

## 金婚の届け出について

金婚を迎えるご夫婦の皆様、誠におめでとうございます。

由布市では、今年度金婚を迎えるご夫婦を対象に、祝賀事業を行っています。

該当されるご夫婦でご希望の方は期日までに届け出を行ってください。

なお、例年社会福祉大会にて賞状をお渡ししていましたが、対象となっているご夫婦の体調等を踏まえ、本年度より式典形式ではなく、賞状とささやかではありますが祝品の贈呈のみ行う形式に変えさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

### 【対象者】

○金婚…市内在住で、結婚50年を迎えたご夫婦

- ・昭和51年1月1日～12月31日の間に婚姻届を提出されたご夫婦
- ・昨年度以前該当で、未申請のご夫婦



### 【届け出に必要なもの】

①届出書（各庁舎の福祉係にあります）

②本人が確認できる書類

| 窓口に来る人               | 確認書類                                            |
|----------------------|-------------------------------------------------|
| 対象者本人<br>(ご夫婦どちらか1人) | 対象者どちらか1人のマイナンバーカード、運転免許証などの氏名・住所・生年月日が確認できるもの。 |
| 代理人                  | 代理人と対象者のマイナンバーカード、運転免許証などの氏名・住所・生年月日が確認できるもの。   |

③戸籍謄本（本籍が由布市以外にある方のみ）

【届出先】 福祉課、挾間・湯布院地域振興課 福祉係

【届出締切日】 令和8年10月30日（金）



【問い合わせ】 福祉課 地域福祉係 TEL097-582-1265（内線2146）